

# 全大教新聞

2016年11月10日  
第329号

【発行所】  
全国大学高専教職員組合  
(略称・全大教)



[PDF版 (全面カラー)]  
[http://zendaijyo.or.jp/?page\\_id=107](http://zendaijyo.or.jp/?page_id=107)

[電話] 03-3844-1671

[HP] <http://zendaijyo.or.jp/>

[所在地] 〒110-0015  
東京都台東区東上野  
6-1-7 MSKビル7階

\* 毎月1回10日発行  
組合員の購読料は  
組合費に含まれて  
います (一部30円)

## 今月の紙面

- 2 憲法、いのち・社会保障を守る10/20国民集会
- 2 厚生労働副大臣要請(病院協議会)
- 2 「続報」一方的不利益変更による未払賃金請求訴訟「最高裁に上告」(高エネルギー加速器研究機構 京都大)、「控訴審闘争中」(山形大)
- 3 論壇「ジヨブ型正職員の構想」(独)労働政策研究・研修機構 主席統括研究員 濱口桂一郎

- 3 専門部等の活動報告「病院協議会」 議長 長谷川信(群馬大学)
- 4 単組からのレポート  
旭川高専「組合の果たす役割」  
職種・職域を超えた唯一の団体として」  
宇都宮大学「組合の揺るぎない姿勢が重要」  
わたしもひとごと

# 「機能強化」「改革」 中心に4.4%増額計上

## 運営費交付金'17概算要求

全大教は9月30日、'17年度政府予算概算要求など高等教育予算関連を中心に16項目の松野文部科学大臣宛要望書を提出し、会見を行いました。明らかにした主な事項は次の通りです。

◆国立大学法人運営費交付金は、機能強化促進係数による捻出分95億円は重点支援による再配分に回し、別枠として「国立大学法人機

## 全大教は 基盤的経費充実を要望

◆「国立大学法人運営費交付金」60億円を要求、電子ジャーナル整備支援新規28億円など計485億円の増額を要求。  
◆来年度選考・指定される「指定国立大学」への支援(新規30億円)、若手研究者1500人分の人件費相当額の支援(新規12億円)など「国立大学改革強化促進事業」に前年度比90億円増の170億円を要求。  
◆国立高専予算は、管理運営について従来と同様の効率化。「Kosen 4.0」インシアティブ」として各高専の特色・強みを強化する予算を新規要求し前年比19億円を増額要求。

◆国立大学・高専・共同利用機関の施設整備は、老朽化対策等で今後5年間で1兆3千億円が必要と試算。'17年度は970億円を要求するが、大学・高専の自助努力、寄附など多様な財源確保も見込んでいる。

◆所得運動返還型奨学金は

予定通り'17年度入学者から導入。給付型奨学金の導入は省内の検討チームで議論し、予算編成過程で結論を得る。給付金額、給付対象者、学力要件の設定、導入時期等いずれも検討中。

◆国立大学の授業料減免率は、過去の最高水準である12・5%を当面の目標として拡充を図り、'17年度は収容定員の11・3%分を要求。

◆熊本地震復興関係は、'16年度一次・二次補正で熊本の施設・設備被害の申請分を全額計上し計158億円を措置。同一次補正で熊本高専の施設修繕費を措置。本人や家族が被災した全国の国公私立大学生の授業料減免支援(内国立は'16、'17年とも26億円)を計上。

文科省からは水見谷国立大学法人支援課長が国会審議のため急遽欠席でしたが、同課のほか学生・留學生課、専門教育課、文教施設部施設企画課から計8人が対応しました。全大教からは村井淳志、森戸文男、岩崎寛希各副委員長、長山泰秀書記長ら中央執行委員11人が参加しました。

※要望書と会見の詳細は、全大教HP「組合員限定ページ」でご覧になれます。

# 有期雇用職員の無期転換 促進求め、学内外の 幅広い声を結集

全大教は、今後も加盟組合の取り組みを支援しながら、幅広い労働組合、市民との連帯、立法・行政機関への働きかけ等も通じ、学内外から国立大学等での有期雇用職員大量雇い止めをやめさせる取り組みを強化します。



「改正労働契約法の趣旨に反した国立大学での「雇い止め」を許さない国会院内集会」(2016年10月11日 参議院議員会館内 会議室)

## 東北大学職員組合の取り組み

東北大学の非正規職員3,243人の雇止め問題は、①基本的に5年限度で雇止めする制度(就業規則)と、②無期転換を正規登用と結びつけてハードルを高くしたこと(2月方針)が問題です。一方で2月方針は、③部局が雇用確保を証明して(これも不当なハードルですが)無期雇用する道も設けており、これは雇用財源の保障が課題です。

組合は早くから大学に問題点を指摘し、無期転換説明会(全8回)では、その全てに参加・発言し、参加者1,170人のほぼ全員にヒラを渡し、論点も整理して提供しました。その上でポスター等の広報をし、メー

## 3組合の共同で院内集会開催

10月11日、参議院議員会館にて全大教と首都圏大学非常勤講師組合、東北非正規教職員組合の主催による院内集会「改正労働契約法の趣旨に反した国立大学での「雇い止め」を許さない」(ストッパー東北大学3,200名と全国の有期雇用職員雇い止め)を開催し、約60人の参加がありました。日本私大教連、学研労働、都大教、理研労働など多数の団体が賛同。審議日程の合間を縫って超党派の国会議員11人(代理出席含む)が出席され、民進党、共産党、社民党の計7人の方から集会趣旨に賛同し、応援する発言を頂きました。

全大教長山書記長から基調報告を行い、国立大学・高専の職場で非常勤職員が恒常的・基幹的な業務を担ってきた経緯、にもかかわらず各大学法人が無期雇用転換を回避しようとする脱法的な雇い止めを進める背景として

1や各団体の大会等での発言や県政記者会への投げ込み、取材対応や寄稿、共同声明等にも取り組んできました。7月中旬から「希望者全員の無期転換を求める署名」に取り組み、8月末に1,191筆の署名を総長に提出しました。9月20日に大学は2月方針を改定して③のハードルを引き下げ、23日の団体交渉を経て、部局判断によって無期転換への道が大きく広がる可能性が生まれ、組合は部長に要請書を提出し、交渉報告ヒラを広報しました。その中、10月18日に大学は、2月方針に基づく手続きを延期し方針を再検討することを表明しました(②の手続きも停止中。詳細確認中)。予断は許しませんが、引き続き雇用を守るために取り組みます。  
(東北大学職員組合 小野寺智雄)

基盤的経費の削減を続け不安定な補助金に依存させる国の高等教育政策、また各法人経営層の古い公務員的体質(※3面「論壇」も参照)の問題を訴え、当局の姿勢を変えさせるため、大学教職員の取り組みへの注目と、高等教育政策の転換のための支援を訴えました。  
東北非正規教職員組合の佐藤事務局員は、東北大職組との共同声明、学者・弁護士によるアピール賛同署名など学内外での取り組みを報告し、東北から全国の国立大学での運動前進に貢献したいと決意表明しました。

専門家として中村和雄弁護士から、'12年改正労働法の趣旨に逆行する雇い止めが大学など教育機関で広がる状況を法曹界は厳しく見ており、今後の運動に期待するとの発言がありました。  
このほか賛同団体からの報告、非常勤職員当事者などフロアからの発言等、3時間近く及び活発な討議が行われました。  
(書記次長 岩崎誠)

# 文科省 会見

2016年9月30日 (於:霞ヶ関)

